

河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会《提言書》(概要)

平成 22 年 6 月 24 日

はじめに

教育委員会から本懇談会に諮問。

諮問事項

- ①小・中学校の規模及び配置の適正化
- ②小中一貫教育などの新しい教育施策について

本懇談会では、平成 21 年 9 月から 7 回にわたる審議。

第 1 章 小中学校の規模及び配置の適正化について**I 学校の現状（小・中学校の現状）****(1) 児童・生徒数の推移**

| | | 平成 21 年度 | 平成 27 年度推計 |
|--------|-----------------------------|------------------------|------------------------|
| 小学校児童数 | 昭和 58 年度 9,843 人 をピークに減少 | 6,303 人 (ピーク時の 64%) | 4,877 人 (ピーク時の 50%) |
| 中学校生徒数 | 昭和 61 年度 5,500 人 をピークに減少 | 2,894 人 (ピーク時の 53%) | 2,497 人 (ピーク時の 45%) |

(2) 学校規模の推移（学級数）

| | | 平成 21 年度 |
|-----|----------------------------|-----------------------|
| 小学校 | 平成 3 年度 269 学級 をピークに減少 | 211 学級 (ピーク時の 78%) |
| 中学校 | 昭和 62 年度 133 学級 をピークに減少 | 83 学級 (ピーク時の 62%) |

II 学校の適正規模**1 学校規模に関する国の考え方**

小学校、中学校とも 12 学級以上 18 学級以下を標準。(標準学級数)

2 適正規模の必要性

児童・生徒数の推移と推計から、今後、学校規模がさらに小さくなることは、避けられない。

国が示す適正規模(標準学級数)及び学校規模の大小によるメリット、デメリットなどを考慮すると、適正規模化を図ることが必要である。

III 学校の適正配置**1 通学距離に関する国の考え方**

小学校でおおむね 4 km 以内、中学校でおおむね 6 km 以内。

2 適正配置の基本的な考え方

現状の小・中学校の配置については、通学距離は、おおむね 4 km 以内。

一部 6 km を越える通学距離のある校区は、過去の学校の統廃合によるもの。

今後、学校の適正配置を考えていくうえで、通学距離がさらに長くなることも懸念されるので、児童・生徒の通学の安全確保、ならびに子どもの発達段階等に十分配慮する必要がある。

IV 河内長野市における学校の適正規模・適正配置のあり方について

河内長野市における適正規模は、国の標準学級数(12学級から18学級)を基本としながら、「教育の内容や効果」及び「地域性」、「子どもの発達段階」、「各学校ごとの現状及び将来の児童・生徒数」などを考慮して弾力的に検討。

① 教育の内容や効果

学校での児童・生徒の学習面、生活面、運営面に留意。

② 地域性

本市は、地形から、市街地部(学校の大規模化)、住宅部(高齢化)、山間部(過疎化)。市域全体を同一の基準とするのは困難。近接校との距離、交通アクセス等、事情も様々。地域の実情を踏まえたうえで、各学校が設置されている地域別に、弾力的に検討。

③ 子どもの発達段階への対応

小学校は、多少規模が小さくても、教育効果等を考慮した上で通学距離を優先。中学校は、通学の安全性を前提に、多少遠くても教育の内容や効果などを優先。

V 学校適正規模・適正配置を考えるにあたっての留意点

1. 地域の特性や地域コミュニティへの配慮と、地元(児童・生徒、保護者、地域住民等)との十分な合意形成。
2. 小規模校の場合には、小規模校のメリットを活かした特色のある学校づくりを検討。
3. 過去に新設分離した経緯がある場合、再度、統合する方法も検討。
4. 校区の地形から周辺の小学校や中学校との統合が困難な場合、小学校と中学校の連携を、より強化することで学校の活性化を図る方法を検討。
5. 小規模特認校は、現在までの教育効果の検証とともに地域の評価や長期的に見た地域の意見を踏まえ、今後のあり方について、十分検討。
6. 廃校となる学校の跡地利用は、地元活動の場としての利用や地域の活性化、発展に有効な活用方法等を検討。
7. これまでの本市の教育システムと実情を踏まえ、今後の教育のあり方を見直した柔軟な発想で、本市独自の適正規模の確保及び適正配置を実現が必要。